

ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2019(平成31)年2月22日(金) No.158

<発信者>社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>
(Eメール) mail@rc-aikoh.or.jp

CONTENTS (今月号の内容)

- ▽日誌抄録(2019年1月1日～)(1頁) :
- ▽おもな動き(2頁) :
 - 理事会報告
 - Aikoh フォーラム 2019 ほか
 - <<職員状況>>(2019年1月中)
- ▽現場の内外で(3頁) :
 - おめでとう!新成人
 - 施設職員に求められる「人権感覚」 ほか
- ▽情報&ニュース(4頁) :
 - 週刊朝日を“全文音訳”して視覚障害者に提供
 - 障害者の暮らす場、施設か地域か ほか
- ▽ともいき(6頁) :
 - 常連さんもご新規さんも ほか
- ▽三代目燈台守(7頁) :
 - 型破りの「福祉映画」

▽日誌抄録(2019.1.1～)

月/日(曜)	記事
1/1(火)	元旦
4(金)	仕事始め
5(土)	アイパートナー千葉新春コンサート(千葉市文化センター)
9(水)	サービス(管理)責任者会議・施設長会議(本部第1会議室)
11(金)	法人合同新年会(千田ホール)
14(月)	成人の日
15(火)	小学生書初め展(市長来訪/南部児童センター)
17(木)	施設長会議(本部第1会議室)
26(土)	理事会(本部第1会議室)
28(月)	通常国会召集
30(水)	未来協(市内法人協議会)経営力強化研修(南部地域福祉センター)
2/2(土)	Aikoh フォーラム(吉野弁護士講演/南部地域福祉センター)
3(日)	節分
4(月)	立春
11(月)	建国記念の日

曆に合わせたような今年の立春でした。例年より春に向かうテンポが速い気がするのですがいかがでしょうか。「三寒四温」（さんかんしおん）を実感する今日この頃です。

梅の開花の便りも聞かれ、少々ウキウキ気分にもなってきますが、一部の人にはユーウツな花粉が飛び交う季節の到来です。そしてまもなく別れと出会いの季節がやってきます。

▽おもな動き

■理事会報告

1月26日(土)開催（理事9名中8名、監事2名出席）。主な議案は次の2点でした。

① 議決を要する契約について（承認）

② 業務報告（役員改選方針、19年度事業計画の骨子、事故報告）

業務報告においては、繰り返される誤投薬（薬のとりちがえ）について、より徹底した事故の原因分析が必要との意見があり、より客観的な立場から、監事による検証作業を実施することにいたしました。折しも、東京都足立区の特養で薬のとりちがえによる入居者の死亡事故が伝えられています。健康被害には至っていないとはいえ、法人内で発生している誤投薬事故を「重大インシデント」ととらえ、再発防止に取り組めます。

■Aikoh フォーラム 2019

法人では、地域の皆さんに暮らしに直結する福祉や介護の知識を深めていただこうと、毎年この時期に「Aikoh フォーラム」として研修の機会を提供しています。（総合相談センター企画運営／愛の灯台基金後援）

これまで、成年後見制度や相続に関する法律問題について専門家に解説していただきました。今回は「高齢の方や障害のある方が安心して地域で生活していくための知識」をテーマに、昨年に引き続き弁護士吉野智氏（東陽法律事務所、当法人理事）に講師をお願いしました（2月2日、南部地域福祉センター）。社会的に弱い立場にある高齢者や障害者が悪質な商法の犠牲になる例を紹介しながら、そのような消費者被害にならないための注意事項をお話いただきました。

講演終了後、臨時に相談コーナーを設置し、参加者からの個別の相談にも応じていただきました。

■経営力強化研修

佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会（未来協）主催の「経営力強化研修会」が、1月30日（水）、南部地域福祉センターを会場に開催されました。市内の社会福祉法人関係者（役員、施設長など）にまじって愛光の執行理事も参加しました。

第1部は「福祉業界の採用市場について」と題してマイナビ千葉支社の担当者から、人材供給の現状について報告がありました。仕事を探す側の“職場選び”のポイントは、人材確保に危機感すら共有しているわが業界関係者には、かなり刺激剤になりました。

また第2部では、以前制度改革対応に関する法人研修で講師にお招きした田島誠一氏（日本福祉大学教授、元聖隷福祉事業団常務理事）から、「社会福祉法人の今後を考える」と題して、最近の業界事情について貴重な情報をうかがいました。

■職員状況

(2019年1月中)

*採用：3（パート3）

*退職：2（パート2）

*2019年1月31日現在：職員現員356人

（正職161／サポート又は常勤嘱託42／パート又は非常勤嘱託153）

*育児休業：2（ルミエール・よもぎの園）

▽現場の内外で

■おめでとう！新成人

山王の家で暮らし、根郷通所センターに通うMさんが新成人の仲間入り。

成人式当日、晴れ着姿で佐倉市主催の式典会場に臨み、その後まず向かった先は愛光の施設入所前に長く過ごした児童施設K学園。Mさんが小さい頃から育った場所だ。

通所センターでは22日にお祝い会を開いた。Mさんの生まれた20年前の出来事を紹介、仲間たちからは『みんなが英雄』、そして職員からは20年前に流行っていた『未来へ』の歌のプレゼント。Mさんは皆からの祝福に感動し涙を浮かべていた。

K学園当時の担当職員からもお祝いのメッセージが届き、それを代読させてもらった。

「なりたかった自分になれていますか？」

という問いかけに、

「なれてる！」

と元気に答えるMさん。これからも多くのことに挑戦して行ってほしいと願う。

(根郷通所センターサービス管理責任者・小出博美)

愛光利用者の中にはもうお一人、短期入所を利用されているTさんも、同じく新成人となりました。お母様と一緒に愛光にも立ち寄られ、あでやかな振袖姿をなじみの利用者や職員に披露して、「おめでとう！」と声をかけられ、記念写真を一緒に、という申し出にも満面の笑顔で応じておられました。

■施設職員に求められる「人権感覚」

めいわ職員会議では外部研修に参加した職員による企画研修を実施。前半は研修報告、後半は4グループに分かれての意見交換形式だった。

「あなたが考える人権尊重・権利擁護とは？」についてのコメント

- ・(人権尊重とは)大切にされる感覚を得られること
- ・人としての生活の中で当たり前のことを大切にすること
- ・制限ばかりしないで、利用者の思いを大切にすること

「利用者を大切にすること」は支援の基本である。これからも、職員間の話し合いを通して、お互いの気づき、全体の改善につなげる努力が必要である。

(施設長 安部一義)

■精神障害者とグループホーム

「精神障害者を対象としたグループホーム」を訪問(医療法人社団宙麦会が設置運営/流山市、賃貸アパート活用、外部サービス委託型)。入居者は食事を含め基本的に自分で調達。スタッフは生活上の相談に応じるというスタンス。必要があれば法人内のホームヘルプや訪問看護を利用しながら生活を支えているという。その結果、5年間で20名ほどの利用者がグループホーム生活を経て地域のアパート暮らしに移っていった。今後はアパートでの一人暮らしを支援する方向に力を向け、昨年新設された自立生活援助事業の展開を検討しているという。近隣にはアパートやマンションが立ち並び、スーパー、飲食店も充実している環境であり、実家を離れ一人暮らしをする人が多い。

一方佐倉近辺では実家で暮らす人がほとんどである。佐倉地域では実際のニーズがどのようになっているか、地域特性を含めて慎重に見定め、本当に必要な社会資源が何なのか検討していく必要があると感じた。

(グループホームジョーの家サービス管理責任者・宮部和樹)

▽情報&ニュース

■週刊朝日を“全文音訳”して視覚障害者へ提供 ボランティア奮闘 40 余年

眼の不自由な人のため、週刊朝日を毎週欠かさず「音訳」する団体がある。社会福祉法人千葉県視覚障害者福祉協会が運営する「視覚障害者総合支援センターちば」（同県四街道市）。記事やコラムを読み上げて音声でCD化し、視覚障害者に提供している。昨秋、作文コンテスト「私と週刊朝日」を実施し、1月5日に表彰式があった。

1971年、本誌の一部の記事をオープンリールテープに録音したのが始まり。以後、カセットテープの時期を経て、2008年からは広告など一部を除きほぼ全文をCD1枚に収録。県内の障害者約200人に音訳CDを郵送するほか、専用のネットワークを介して全国の利用者約800人に音声データを提供している。

製作の実務を担うのは、千葉点字図書館音訳会のボランティア約90人。毎週10人程度が録音当番となり、1冊を分担する。本誌が火曜日発売されると、各自が自宅などで担当ページの録音に取り組む。グラビアや漫画では、表情や背景などを口頭で説明。それぞれの録音データが同センターに集約され、翌週の月曜に完成する。1号分の音声は約10時間に及ぶ。

作文コンテストは全文音訳版(音声デジタイズ)制作開始満10年企画作文コンテスト。全国の利用者から応募があった。5日の表彰式では、同福祉協会の伊藤和男会長があいさつし、優秀賞の関次子さん(69)＝千葉県佐倉市在住＝に表彰状を手渡した。

関さんは緑内障の手術がうまくいかず、左眼を失明、右眼も明暗が分かる程度だ。作文に「嘆いていても始まらない。諦めなければならぬ者は諦め、笑顔で生き直す」などと書いた。受賞後、「あと1枚原稿用紙があれば、週刊朝日のライターさんや音訳のみなさんへのお礼を書きたかった」と話した。

週刊朝日編集長賞を受賞した五木田信義さん(75)＝同県東金市＝は網膜色素変性症で視力を失い、56歳のときに勤め先の金融機関を退職。今は鍼灸マッサージ治療院を営んでいる。「週刊朝日の音声で社会の動きを知るかけがえのない情報媒体。記事の内容を把握しながら施術しています」と笑顔で語った。(『週刊朝日』2019年1月25日号)

■障害者の暮らす場、施設か地域か 事件2年半で考える会

2016年7月26日に相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件から2年半。障害者の親や家族の立場から事件を考える集会在27日、同区で開かれた。障害者が暮らす場として大規模障害者施設は必要か、地域に移行するべきか。意見が対立しがちな論点について、約3時間半にわたって議論をかわした。約200人が参加した。

同園をめぐることは、事件から間もない時期に県が現地での建て替え方針を打ち出した際、障害者団体などからは、障害者の暮らす場を施設から地域に移していくべきだという声もあがった。その後、相模原市と仮移転先の横浜市に施設をつくる形で園を再建する方向となり、園ではいま、入所者の意向を反映して今後の暮らす場を決める「意思決定支援」が進められている。

集会ではこうした経緯を踏まえ、園の家族会の大月和真会長(69)が家族の近況を紹介した。昨年12月に茶話会を開き、地域生活への期待や不安を語り合った際、「個室で、異変に気づかないことはないのか」「意思決定支援で家族の意見が無視されることはないか」との不安の声が出る一方、「(地域での生活の場として想定される)グループホームを見学したい」「本人の気持ちを大切にしたい」などと前向きな意見も出たという。

大月会長は「施設か地域か、全員がグループホームへという議論ではなく、いろいろな

生活の場があることが大切だ」と話した。

家族会前会長の尾野剛志さん（75）は、息子（45）が今も横浜市港南区の仮園舎に暮らす。事件後、施設から地域への移行を求める声に反発を感じたと語った。「施設が山奥で閉鎖的というのは昔の話だ。重度の人を受け入れるグループホームはない。施設は絶対に必要だと思った」

だが事件をきっかけに早稲田大の岡部耕典教授らと知り合い、岡部教授の息子など、複数の重度障害者が、訪問介護を受けてアパートで自立生活をしていることを知った。「施設には施設の役割がある。だが施設にこだわる必要はない」と思い始めた。

いまは、息子が数年後には自立して、アパートで暮らせるようになることを目指し、準備を始めている。

尾野さんは「一般の人と同じようにアパートで暮らすのが本当の幸せなのかもしれない。ただし決めるのは本人です」と語った。

岡部教授も登壇し、「グループホームありきの地域移行に疑問を持っている」と語った。国が地域移行を促すなか、グループホームは大型化する傾向にあり、住居らしさが損なわれて入所施設に近くなっていく可能性があるという。

岡部教授の息子はアパートで自立生活をしているが、「障害が軽いのでしょうか」と信じてもらえないことも多い。暮らしの様子を描いた映画「道草」が近く公開される予定で、「多くの人に見てもらい、こういう暮らしができると思ってほしい」と語った。

自閉症の息子がいるRKB毎日放送記者の神戸金史さん（52）は、保育園建設にも反対運動が起こる現状に触れて、地域でグループホームなどをつくる難しさに言及。「理念だけではつくれぬ。地域の人に存在を認めてもらい、隣の人に知ってもらうことが大切だと思う」と語った。（太田泉生）（1月28日、朝日新聞）

■ 「障害」表記を「障碍」へ 兵庫県宝塚市

兵庫県宝塚市は、市が作成する公文書で「障害」を「障碍（がい）」と表記する方針を決めた。「害」には他人を「害する」などの否定的なイメージがあり、「妨げる」という意味の「碍」を使う方が「しょうがい」の本来の意味にふさわしいと判断した。市によると表記変更で踏み切った自治体は全国で初めてという。

法令・公用文書に使われる漢字は「常用漢字表」に基づく。「碍」は2010年の常用漢字表改定で検討対象となったが最終的に追加されなかった。

ただ、東京五輪・パラリンピックを控え、衆院文部科学委員会と参院文教科学委員会が昨年、「碍」の常用漢字表への追加を検討するよう決議。これを受けた文化審議会国語分科会が同年11月、「相応の審議を必要とする」と結論を先送りした上で、「地方公共団体や民間の組織が常用漢字表にない『碍』を用いて表記することを妨げるものではない」との見解を示した。

宝塚市では従来、平仮名で「障がい」と表記してきたが、この見解を受けて「碍」の使用を検討。これまでも市民から「碍」を使用するよう要望が寄せられていたことから、表記の変更を決めた。

2月中旬に開会する市議会定例会で中川智子市長が表明する方針。条例や法律用語、固有名詞などを除き、市の判断で変更可能な施策や通知文などの公文書、表彰状、ホームページ（HP）、広報誌などを順次変更するという。

軽度の統合失調症の家族がおり、3年前から市に要望していた豊田徳治郎さん（83）＝同市＝は「全国に広がってほしい。常用漢字に採用される動きにもつながってほしい」と話している。【土居和弘】（2月5日、毎日新聞）

▽ともいき

■常連さんもご新規さんも

「ひよこタイム」という乳幼児親子対象のメニューでの一コマ。

手をつないで輪になり、体操をしようとしていた時、常連さんの後ろに1歳位の男の子を抱いたままが、輪の中に入れずにいた。

「すみませ〜ん！後ろにいらっしゃるママも仲間に入れてあげてくださ〜い」

というインストラクターの声かけ。すると、おしゃべりに夢中になっていた常連のママたちが、

「あら〜、本当にごめんなさいね。気がつかなくて。こちらにどうぞ！」

と、その親子を招き入れ、男の子の小さい手を握ってにっこり。つられてみんなにっこり。来館するママたちに支えられていると実感した瞬間だった。

南部児童センターの来館者は常連さんが多いが、不思議なことにグループ化はしていない。新しい親子に

「かわいいですね〜。よろしくネ！」

などと自然と声をかける。数回来館するうちに、「こないだもお会いしましたよね」などという会話から、少しずつヨコの関係が生まれてくる。

この温かい雰囲気をつくってくれていた常連さんが、4月にごっそり幼稚園や保育園に入園する。4月当初は乳幼児親子の利用者数が激減するかもしれない。愛光公式 Twitter の力も借りて、ホットな情報を発信し、新規の来館者を増やしていきたい。

(南部児童センター・鈴木信子)

■子供の成長を共に喜び合う場に

根郷学童保育所は、利用人数が多く、兄弟での利用も少なくない。保護者がお兄ちゃんやお姉ちゃんの通う学童に保育園等に通う弟や妹を連れて迎えに来る例も珍しくない。職員は短い時間を利用して話しかけながら、少しずつ距離を縮めている。最初はお母さんの後ろに隠れて恥ずかしそうにしていた女の子も、少しずつそこから離れて近づいてきて、保育園で作ったものを握りしめて職員に渡そうとしてくれるようになった。

そのようなやりとりを重ねて3年。その子がピカピカのランドセルを背負ってお姉ちゃんの迎えにやってきた。4月から1年生だ。

「どうしても学童の先生に見せたいと言って…」

と話すお母さん。4月からの学童の利用を楽しみにしているという。学童利用者アンケートにも、

「学童へ行くことを楽しみにしてくれていると安心して預けられ、(子どもに対する)後ろめたさも軽減されて助かります」

という記述があった。学童に預けることへの“後ろめたさ”を感じている保護者がいることに驚いた。

学童保育所は、子どもたちが登所する時に、

「おかえりなさい」

と迎え、家庭に替わって安心して過ごせる場所づくりを心掛けている。保護者にとってもけっして“後ろめたさ”を感じさせる所ではなく、保護者をも「おかえりなさい」とあたたかく迎え、ホッとできる場所であり、子どもの成長を共に喜び合える場所でありたい。

「子どもと保護者の心に寄り添える場所づくり」にこれからも心がけていきたい。

(根郷学童保育所担当者)

型破りの「福祉映画」

「こんな夜更けにバナナかよ」

そっと小声で舌打ちをしながらこうぼやく若いボランティア。自力で体を動かすことすらできない重度障害者の訴えに、なんという暴言！…

この型破りの福祉映画は、そのタイトルどりのホンネの吐露から始まる。午前2時という深夜に、24時間体制で重度障害者のケアを担うボランティアに、

「バナナが食べたい。買ってきてくれ」と依頼する。いや「命令」に近い。

「えっ！マジ？」

と言いついた感情をぐっと飲み込んで、彼女は深夜の街へバナナを求めて飛び出して行った。

私は仕事柄、施設入所者からこんな注文を出された夜勤職員ならどう対応するだろう？と想像してみた。心の中で、

「ふざけるんじゃない！」

と毒づきたい感情をグッと抑えつつ、

「朝になってからにしませんか。体にも良くないし…」

なんてつくり笑顔を浮かべて、“わがまま”な要求をやんわりしりぞけようと試みるだろうか。

いわゆる福祉映画は、涙なくしては見られない美談、もしくは社会の不条理を告発し闘う人を描く感動ドラマ、というのが定番だ。ところがこの思い込みは見事に外れる。重度障害者の日常生活を支える活動も、“けなげで純真な障害者”と“善良で善意のボランティア”の美しい関係の世界と思いきや、“わがままな障害者”を前に、とまどいと葛藤、そして反感を隠さない若者たちのホンネのぶつかりあいのドラマに驚く。

お説教ぬきのコメディ風仕上げられてはいるが、さりげなく、システムとしての福祉や医療への批判も込められている。

実在の人物として登場する筋ジストロフィー患者の鹿野晴明さんは、病院での医療の管理下に置かれる生活を拒否し、何事が起ころうと自分の責任と周囲を説き伏せ、地域での生活を強行したのだ。障害者自立支援法施行前で、24時間ヘルパー体制が認められていなかった事情もあり、切れ目なくケアを維持するには大量のボランティアの確保と動員も必要だった。型破りの当事者の人並み外れた行動力、人を惹きつける魅力あるキャラクターが相まって“事実は小説よりも奇なる”物語が生まれた。

同名の原作の著者は、渡辺一史（1968年生まれ）という北海道に住むノンフィクション作家。獣医を志したが道半ばで挫折、ライターに転身したという経歴の人。私はたまたま早い目ざめの寝床の中で、ラジオ番組（ラジオ深夜便）で渡辺氏のインタビューを聴いた（1月26日早朝）。その翌日、早速映画館に足を運んだ。インタビューでは、映画化作品について、ここが原作とは違う、といった特段のコメントはなかったので、自らも鹿野さんのボランティアチームの一員でもあったという原作者の意図は、ほぼ正確に映像化されたのだろう。

2003年に出版された原作『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野晴明とボランティア』（北海道新聞社、のち文春文庫）は、大宅壮一ノンフィクション賞、講談社ノンフィクション賞をダブル受賞している。遅筆を自認する著者の2作目が『北の無人駅から』（北海道新聞社、2011年）、3作目が『なぜ人と人は支え合うのか「障害」から考える』（ちくまフリー新書、2018年）である。

冬晴れではあったが寒風の吹き抜ける日曜日の午後だった。主な出演者がおなじみの俳優とあって、観客には若い人も目立った。

（法澤 奉典・のりざわ とものり）